

# 地域みんながー丸となって明るく健全な地域づくり

光明地区内のあちこちにのぼり旗が見られます。  
この旗は、光が丘中学校区青少年健全育成会が作製したものです。  
地域の住民や小中学生を対象に標語を募集した中で、優秀な作品を  
のぼり旗にし、各自治会で掲揚しています。



下記の標語は、最優秀賞を受賞した光明小学校・光が丘中学校の生徒等の作品です。

- |   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| <p>● 一般</p> <p>あいさつが 明るい未来の 第一歩</p> <p>光が丘中学校職員</p> | <p>● 小学校低学年</p> <p>あいさつは あいこのころを つなぐはし</p> <p>二年 古作みちる</p> <p>二年 木村 豪志</p> | <p>● 小学校高学年</p> <p>見守る目 地いきの人に ありがとう</p> <p>五年 千頭和希 葵</p> <p>五年 鈴木 利空</p> | <p>● 中学校</p> <p>挨拶は 愛が深まる 愛言葉</p> <p>三年 内野 和心</p> <p>二年 高橋 舞衣</p> <p>一年 鴨田 美来</p> |
|---|--|---|---|



# 地区社協活動の記録

発行／令和5年10月  
浜松市天竜区  
光明地区社会福祉協議会  
会長 中谷 雄一

## 光明地区社会福祉協議会

### 目 的

光明地区の住民が「安全で安心して暮らせる明るい住みよい町づくり」をめざして心豊かに  
支え合い・助け合う地域福祉活動を展開し、住民福祉の向上につとめる。

### 令和5年度役員

会 長 中谷雄一 副会長 太田 毅(連合自治会長)・鈴木賢一(民生委員児童委員代表)

このほか光明地区のそれぞれの自治会長・民生委員の代表者・幼小中の校長先生・ふれあ  
いセンター活動推進協議会・やまゆり会・日赤奉仕団・天竜お話の会・各地区で活躍のサロ  
ン代表者等の皆さんで構成しています。

### 運 営 費 (令和4年度)

#### 浜松市社会福祉協議会からの補助金 (令和4年度は、約70万9千円)

地区社会福祉協議会の運営費補助金・推進事業補助金として地区内の人口等を基に  
算出した金額が交付されます。

また、推進事業基本補助金として事業の実施状況により算出された金額やサロン活  
動を実施している団体数に対し交付されます。(元年度からそれぞれのサロンに、2万  
円が交付されます。)

なお、浜松市からの直接補助金がなくなり、社会福祉協議会補助金に合算され交付  
されるようになっていきます。

#### 会 費 (令和4年度は、44万3千円)

光明地区社会福祉協議会会費としてそれぞれの自治会から1世帯当たり100円  
浜松市社会福祉協議会の会費として100円 合計200円納付していただきました。

#### その他の収入 (令和4年度は、58万7千円)

雑収入・前年繰越金・利息などです。なお4年度においてコロナ過の中で事業が実  
施出来なかったため繰越金が多額になりました。

#### (令和4年度は、約92万8千535円)

ボランティア活動推進事業	3,000円
安心・安全推進事業	85,000円
地域交流事業	137,613円
地域福祉啓発・子育て支援事業	35,000円
浜松市社会福祉協議会会費等	221,530円
広報事業	125,998円
サロン活動補助金	240,000円
事務費	80,394円

支出の部の主なもの

収入の部の主なもの



# 給食ボランティア(やまゆり会)に参加しませんか

やまゆり会とすこやか天竜光が丘の皆さんがお弁当を作り、地域の一人  
暮らしの高齢者に希望する方々に有料(1回250円)でお届けしています。  
季節の便りも一緒にお届けしています。

お弁当作りや配達をしていただきます。  
女性の会員が多いですが、配達をしてくださる方の中には男性もいます。  
和気あいあいとしたグループです。是非一度見学に来てください。



活動は、月2回 毎月10日・20日 午後1時から3時間程度(7、8月は休みです)  
活動場所は、光明ふれあいセンター料理室です。



# 居場所ってどんなもの？

同じ地域で暮らす住民が気軽に集い、楽しく時間を過ごす「地域のお茶の間」です。

## Q どんなことをしているの？

おしゃべり、レクリエーション、季節行事、出前講座など内容は決まっています。  
 →参加した人たちみんなが無理のない楽しい内容を企画しましょう。  
 ※自治会単位で行っている高齢者のサロン活動も居場所の一つです

## Q いつやっているの？

多くは月に1～2回くらい、みんなが集まりやすい時間・曜日にやっています。  
 →「居場所」は閉じこもり防止や仲間づくりの効果もあります。  
 定期的な開催が大切です。

## Q どこでやっているの？

地域の公会堂や公民館などが多いです。  
 →参加者が自分で出かけられる場所でやることで、みんなが参加しやすくなります。

## Q 誰がやっているの？

誰でも開催できます。参加者みんなで作りに上げていく活動です。  
 →長く続けていくためには、特定の誰かではなく参加者みんなで運営していくことが大切です。

## Q 具体的にはどんな活動があるの？


例えば…



幼児と保護者同士が集まり、親子でおしゃべり等の活動をします。



有志で集まり、マージャンや囲碁・将棋等をします。



おしゃべりしながら、おみやげ等をしています。



公会堂等を開放し、来た人がコーヒーを飲みながら談笑しています。

次のページから、地区社協で助成をしている地域の居場所（サロン活動）について紹介しています。ご興味をもった方は、光明地区社協までご相談ください。

# 光明地区のサロン活動

<p><b>水ヶ谷</b> お楽しみ会 毎月第1・3金曜日</p>	<p><b>下古里</b> ほほえみの会 毎月第4金曜日</p>	<p><b>相生</b> おしゃべり茶屋 毎月第1・3木曜日</p>	<p><b>八幡</b> さえずりの会 毎月第4木曜日 毎月第3金曜日</p>
<p><b>大谷</b> リフレッシュサロン 毎月第4金曜日</p>	<p><b>栄町</b> 生き生きサロン 毎月第3火曜日</p>	<p><b>山王</b> 樂笑サロン 毎月第4木曜日</p>	<p><b>船明</b> いきいきサロン 毎月第1土曜日</p>

それぞれの自治会でにぎやかに開催されています。主に元気な高齢者の集まりです。

家に閉じこもりがちな方は是非一度見に行ったらどうでしょうか？

